

会 議 録

会議の名称	平成25年度第15回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年11月1日（金）午後2時から午後2時30分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第45号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第46号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について その他
会議資料の 名 称	上記「議題」と同じ
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第15回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は2件及びその他でございます。

それでは、議案第45号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第46号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。1ページをお開きください。

議案第45号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性1人、女性1人の計2人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第46号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づ

き、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、男性が1人で、登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第45号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第46号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

異議なし。

○ 委員長

特にないようですので、議案第45号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と議案第46号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

7月実施の参議院議員選挙について選挙無効の裁判が総務省を被告として起こされました。訴状の一部に西東京市のことが記載されていました。東京都を通して照会があり、西東京市の開票の現状などを答えています。

投票用紙の情報公開請求の不開示について異議申立てがされていた件について、西東京市情報公開審査会に10月に諮問しました。今後、答申が出て、異議申立て棄却の答申であれば参考のような決定文にする予定です。このような形で委員長一任ということによろしいでしょうか。

○ 各委員

棄却ということであれば、委員長に一任でいいです。

○ 事務局

市議会議員選挙につきましては、先日市長・副市長に来年の予定を伝えました。

立候補予定者説明会を来年10月に行う予定です。来年の12月定例会の前に書類の事前審査を行う予定です。

先日の内部の会議で、期日前投票所の話が出ました。

以前の委員会でもお話したかと思いますが、期日前投票所は現状の事務局体制では2か所がやっとで、増やすことの対応が難しいと考えています。また、現状の2か所とも期日前投票期間の全日を朝8時半から夜8時まで行っています。他団体で2か所以上行っているところは、1か所は全ての期間を朝8時半から夜8時ですが、他の期日前投票所は投票の期間や時間を短くしています。西東京市で、どちらかの庁舎の期日前投票所を短い期間や短い時間にして、他に期日前投票所を増やすことは難しいと思います。したがって期日前投票所を増やすことはできないと考えています。委員の皆様の御理解をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 各委員

事務局体制のこともあるので、現状のままでいいかと思う。

- 事務局  
11月9日土曜日、10日日曜日の市民まつりに明るい選挙推進委員の方と事務局職員がブースを出して啓発活動をします。  
委員長会が11月15日午後3時から行われます。  
次回の開催はいかがでしょうか。
- 委員長  
定時登録があるから、12月2日10時からといたします。
- 事務局  
事務局からは、以上です。
- 委員長  
事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 25 年度第 15 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。  
御苦労様でした。

午後2時30分 終了

以上